

眉山ロープウェイ

安全報告書 2024



徳島都市開発株式会社

利用者の皆さまへ

徳島都市開発株式会社の索道事業に対しまして、日頃のご愛顧とご理解をいただき誠に有難うございます。

当社は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

徳島都市開発株式会社
代表取締役 都築 伸也

安全基本方針

徳島都市開発株式会社の索道事業において職責の第一は安全の確保です。

「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知徹底しております。

- (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

令和5年度 事故・障害に関するご報告

1. 索道運転事故

事故の発生はありませんでした

2. 自然災害

自然災害はありませんでした

※天候不良による一時運行見合わせは、《31日、延べ122時間》でした。

3. インシデント（事故の兆候）

インシデントの発生はありませんでした

4. 行政指導等

令和5年度中、四国運輸局からの行政指導等はありませんでした。

令和6年度 安全目標

「索道運転事故・インシデント」ゼロの継続

安全管理規程に定めた安全基本方針に基づき、安全最優先の原則と関係法令の遵守を徹底して目標達成を目指します。

安全確保のための取り組み

安全重点施策

令和5年度安全重点施策として以下の項目に取り組みました。

1. 関係法令、安全管理規程の遵守

- ・「安全方針」の周知徹底と安全意識の定着
- ・PDCAサイクルによる安全管理の方法について継続的に周知
- ・現場における社員各々の役割と責任に応じた知識と技術の習得及び向上

2. 安全確保のための教育・訓練の実施

索道施設の保守管理を担う係員への教育・訓練を実施

- ・指差呼称や機械装置取り扱いの基本動作を徹底するための教育
- ・安全管理規程、運転取扱細則、整備細則等の理解を深める教育
- ・非常時を想定した乗客救助（応急下降）訓練
- ・索道技術管理者研修会等の外部研修会参加

3. 安全に関する積極的な投資

令和5年度整備項目

- ・主減速機整備
- ・副減速機整備
- ・握索機オーバーホール

4. 安全管理体制に関するチェックと改善

輸送の安全確保に関する取り組みをPDCAサイクル（P=plan [計画]・D=do [実行]・C=check [確認]・A=act [改善]）により機能させ、より精度の高い安全確保を目指して、継続的改善を図っています。

また、定期的に運行の安全確保の取り組み状況を点検し、課題及び問題点を明らかにするとともに、必要な改善を行っています。

5. 情報伝達及びコミュニケーションの確保

輸送の安全に関する連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し共有しています。

- ・ 経営トップ（代表取締役）の安全巡回において講話を実施
- ・ 全国交通安全運動実施等による社員への安全意識の浸透
- ・ 社員ミーティングにおいて日頃から索道の安全について思っていることを気軽に話し合う意見交換会実施

安全対策の実施状況

緊急時対応訓練

眉山ロープウェイでは定期検査（12月検査）実施時に救助装置の点検及び使用手順等を確認しております。



救助員登はん



救助員登はん



乗客救助作業



乗客救助作業

安全のための投資と支出

安全性向上のため、索道設備の維持管理・更新を着実にっております。

令和5年度の眉山ロープウェイ設備修繕においては主減速機整備・副減速機整備・握索機オーバーホールを行いました。

また、関係法令に基づき、索道施設の検査を実施しました。



主減速機整備



副減速機整備



主減速機整備



副減速機整備



主減速機整備

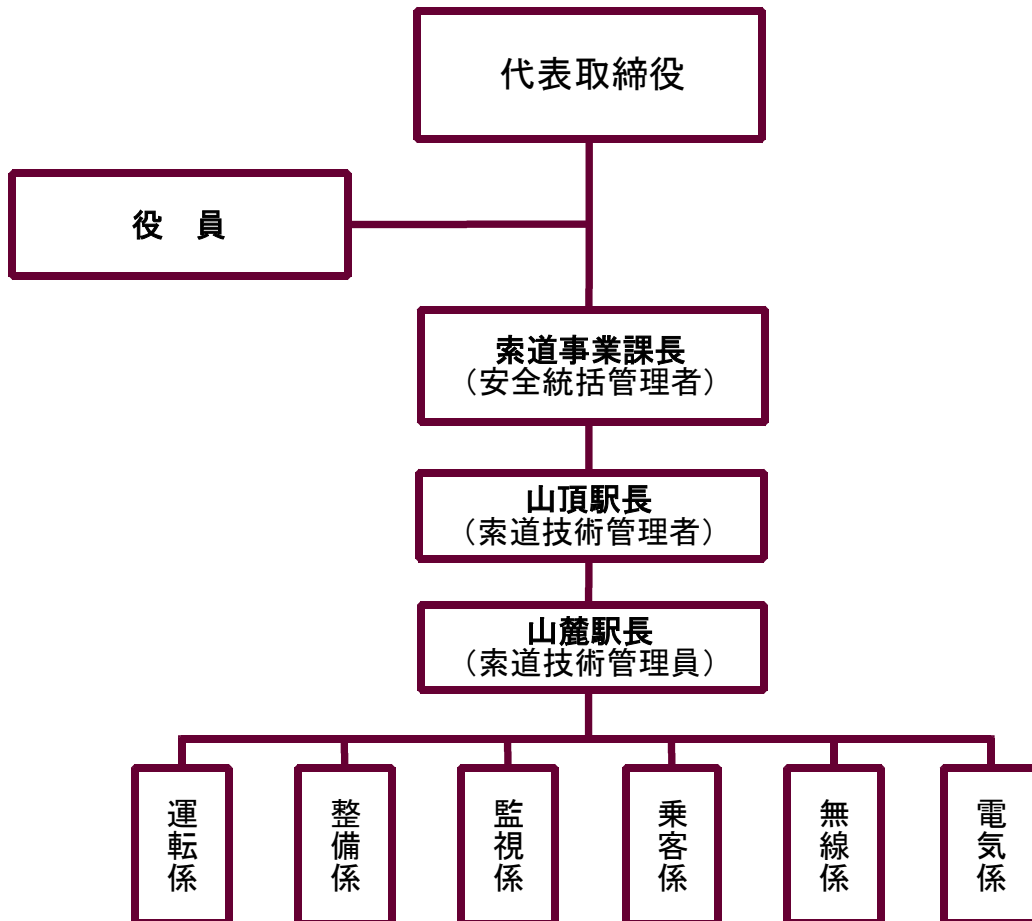


握索機オーバーホール

当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理体制を構築して各責任者の責務を明確にしています。

安全管理体制図



各管理者の役割

| 役職名 | 役割 |
|---------|---|
| 代表取締役 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う |
| 安全統括管理者 | 索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する |
| 索道技術管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する |
| 索道技術管理員 | 索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する |

お客様へのお願い

ロープウェイ乗車時のお願い

- ・ 客車扉の開閉時にご注意ください。
- ・ 危険物の持ち込みは禁止されております。
- ・ 改札後は係員の指示に従ってください。
- ・ 飲酒酪酐等、公の秩序又は善良の風俗に反するような行為があり他の乗客に迷惑を及ぼすおそれのある場合には乗車をお断りすることがあります。
- ・ 悪天候により運行を見合わせる場合があります。ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解をお願いいたします。

安全報告書等に対するご意見について

索道事業における安全報告書の内容と安全への取り組みに対するご意見をお寄せください

徳島都市開発株式会社

眉山ロープウェイ

TEL: 088-652-3617

FAX: 088-611-1612

E-mail: bizan-ropeway@awaodori-kaikan.jp